

障がい者短期入所施設「おかえり みずほの家」ご利用案内

【事業所の概要】

〔名称〕 障がい者短期入所施設みずほの家 〔所在地〕 兵庫県篠山市北新町48-20
〔施設種別〕 障害者短期入所 〔指定年月日〕 平成27年3月1日
〔事業所番号〕 2811400171 〔利用定員〕 7名 〔管理者氏名〕 山中 祥平
〔建物〕 構造（木造一部二階建て）、面積（1階床面積 136.86㎡ 2階床面積 53.78㎡）
〔電話番号〕 079-554-3488 又は 080-1446-0996
〔FAX〕 079-554-3489
〔メール〕 nobuhiko@mizuho-sasayama.com
〔ホームページ〕 <http://www.mizuho-home.com/>

【対象者】

◇身体障がい児者 ◇知的障がい児者 ◇精神障がい者 ◇難病対象者

【利用条件】

- ◇保護者の疾病・出産・事故および死亡等緊急な事由により、障がい者の方の介護が一時的に困難になったとき
- ◇家族の入院により、保護者または家族が不在となり、障がい者の方の介護が一時的に困難になったとき
- ◇冠婚葬祭などにより、保護者または家族が不在となり、障がい者の方の介護が一時的に困難になったとき
- ◇上記以外の休養などの私的な理由による場合
- ◇その他、市町村長が特に保護の必要を認めたとき

【サービス内容】

- (1) 食事の提供 (2) 入浴、^{せいしき}清拭 (3) 身体介護
- (4) 送迎 ご自宅⇄みずほの家間個人負担無で送迎いたします。車に限りがございますので、お早めにお申し込み下さい。

【利用日数】

◇1泊から月単位で支給決定された日数内。（宿泊を伴わない場合はこの制度はご利用いただけません）

【利用申し込み】

利用を希望する月の2ヶ月前の1日（ついたち）より受付開始

ホームページで空室照会できます。

【お休み】

◇年末年始〔12月31日、1月1日〕 ◇上記以外にやむを得ずお休みさせていただく場合があります。

【利用時間】

夕方15:30～翌朝9:30 ※宿泊に延長して昼間もご利用できます。詳しくはお問い合わせ下さい。

【お部屋の概要】

	愛 称	広 さ	タイプ	定員	冷暖房	テレビ
1号室	詩（う た）	11.52㎡	洋室	1	○	○
2号室	奏（かなで）	19.20㎡	洋室	2	○	○
3号室	響（ひびき）	24.01㎡	和室	3	○	○
4号室	音（お と）	15.37㎡	洋室	1	○	○



【利用者負担金】

項 目	単 価	備 考
水道光熱費	800円	<u>2日間</u>
朝食代	300円	200円（食事提供加算該当者）
昼食代	400円	300円（食事提供加算該当者）
夕食代	500円	400円（食事提供加算該当者）
リネン代	200円	1泊ないし2泊

（注1） 上記実費以外にご利用者様又は扶養義務者の負担能力に応じ市町村長が定めた額のご負担が必要な場合があります。詳しくは、各市町村障害福祉課へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ・お申込み】

ご利用にあたっては、障害者手帳以外に「短期入所の受給者証」が必要です。

取得に1ヶ月～2ヶ月要しますのでお早めに各市町村障害福祉課へご相談下さい。

各市町村障害福祉課

又は、障害者相談支援専門員

又は、みずほの家 079-554-3488 （代表）

080-1446-0996（山中祥平）

【運 営】

株式会社みずほ 代表取締役 山中 信人

〒669-2332 兵庫県篠山市北新町48-20（本社並びに障がい者短期入所施設みずほの家）